

ソフィア南堀江保育園

一時預かり事業

目的

保護者の傷病等に伴う緊急・一時的な保育ニーズや、就労形態の多様化に伴う断続的な保育ニーズに対応するため、保育サービスを提供します。

一時保育を利用していただける方

保護者の傷病・入院、災害・事故、育児及び就労に伴い、緊急・一時的に保育を必要とする場合や、育児疲れによる心理的・肉体的負担の軽減、または、児童の成長・発達のために保育を必要とする場合の保育サービス事業。

対象児童

原則として、大阪市に在住し、保育園に入園していない就学前児童のうち、上記①②に該当する児童で、0歳児～2歳児までの児童。

利用時間

原則として月曜日から金曜日 9：00～17：00の間（土曜日・祝日を除く）

予約方法

予約は毎月1日（15日～末分）と15日（翌月1日～14日分）午前0時からメールにて予約希望を受け付けています。保育予約の可否は休園日をのぞく、次の開園日の時間内にメールにて返信致します。

メールの返信がない場合、メール未受信の可能性がありますのでお電話にてお問い合わせください。

予約・問い合わせメールアドレス sophiaminamihorie@gmail.com
メール未着等のお問い合わせ 06-6532-3017

慣らし保育

初めて利用されるお子様は、9：30～12：00の慣らし保育をしていただきます。

慣らし保育をしていただいた時点で、お子様に無理のない様、保育者と相談の上、次回の予約をしていただきます。

お支払いについて

利用料 0歳児 2,700円 1・2歳児 2,000円

諸経費（給食代・おやつ代・雑費等含む） 0・1・2歳児 300円

※保育料は、4月1日時点の年齢で決まります。

※1日分を当日の朝おつりのないようにお納めください。

キャンセル

予約後キャンセルされる場合は給食費として300円徴収いたします。

利用料減免世帯

◎確認書類

1階層【生活保護世帯】※利用料全額免除

- ・生活保護適用証明書（区役所生活保護窓口で発行されます。）

②階層【市民税非課税世帯】 ※利用料半額免除

- ・【4・5月（H29.4.1～H29.5.31）利用者】
→平成28年度 市民税・府民税証明書（平成27年中の所得証明書）
- ・【6月以降（H29.6.1～H29.3.31）利用者】
→平成29年度 市民税・府民税証明書（平成28年中の所得証明書）

2階層【市民税非課税世帯のうち、ひとり親世帯または障がい児（者）のいる世帯】※利用料全額免除

- ・【4・5月（H29.4.1～H29.5.31）利用者】
→平成28年度 市民税・府民税証明書（平成27年中の所得証明書）
- ・【6月以降（H29.6.1～H30.3.31）利用者】
→平成29年度 市民税・府民税証明書（平成28年中の所得証明書）
- ・以下の3つのうちのいずれか1つ
児童扶養手当証書のコピー
ひとり親家庭医療証のコピー
障がい者手帳等のコピー

持ち物

0歳児 ご家庭で使用している水分補給用のマグマグや哺乳瓶にご家庭で飲んでいる飲み物を入れて持参してください

プラスチックのコップ・紙オムツ・着替え・バスタオル2枚・食事用エプロン2枚

口拭きタオル2枚・汚れもの入れ用のスーパーの袋2枚（名前を書いて）・粉ミルク・哺乳ビン（必要数）

1歳児 ご家庭で使用している水分補給用のマグマグや哺乳瓶にご家庭で飲んでいる飲み物を入れて持参してください。ストローの水筒でもかまいません。

紙オムツ（トレーニングパンツ）・着替え・バスタオル2枚・食事用エプロン2枚

口拭きタオル2枚・プラスチックのコップ

汚れもの入れ用のスーパーの袋2枚（名前を書いて）

2歳児 ストロー付か直接飲める水筒にお茶を入れて持参してください。

パンツ（トレーニングパンツ, 紙オムツ）・着替え・バスタオル2枚

食事用エプロン2枚・口拭きタオル2枚・プラスチックのコップ

汚れもの入れ用のスーパーの袋2枚（名前を書いて）

※すべての持ち物に名前を書いてきて下さい。

西区南堀江3丁目13-5-201（ビル名 ウェリナ626）

Tel 6532-3017（本園2F） Fax 6532-3018